

平成30年度平内町歳入歳出決算の状況について ~わが町の家計簿~

9月に開会された第3回町議会定例会で、平成30年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計が「認定」されました。

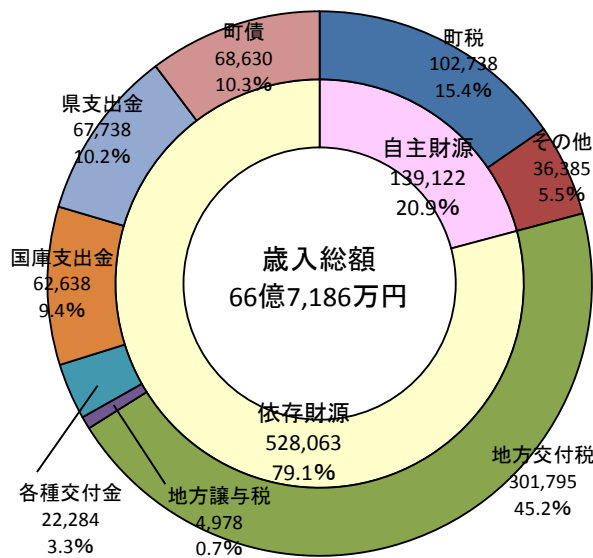
一般会計の歳入は、66億7,185万7,709円（対前年度比7.5%の減）、歳出は65億1,416万2,772円（対前年度比6.7%の減）となり、5,769万4,937円が残額となりました。この残額から、繰越明許費（注1）のうち繰り越すべき財源3,176万7千円を差し引き、さらに地方自治法及び地方財政法の規定により6,500万円を財政調整基金（注2）に積み立て、残り6,092万7,937円を令和元年度へ繰り越しました。

歳入については、昨年度ほどではないですが、ホタテ養殖業の好調を受けて、町税総額が10億円超となりました。一方で地方財政の調整機能を果たす地方交付税は税収の伸びに反比例する形で減収となり、必ずしも町の財政に余裕ができたわけではありません。しかしながら、税収等の自主財源の割合が昨年に引き続き2割を超え、財政構造の良化が図られたとの見方ができることから、安定的な財政運営のため、引き続き自主財源の確保に努める必要があります。

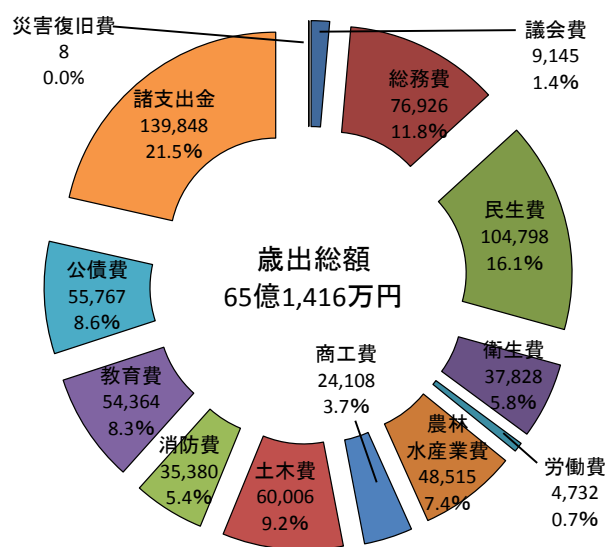
歳出については、社会保障費など、やむを得ない経費の増があるものの、町の財政状況を鑑みながら、ソフト面では保育料等無償化や定住促進対策、学校教育充実事業などの人口減少対策を継続し、住みよいまちづくりに向けた積極的な取組を行っています。その一方で、ハード面では町有施設やインフラ等の老朽化などに伴う、修繕費・更新費用が多くなってきています。

平成30年度全体としては、昨年度に続き、町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩すことなく収支を黒字化させることができました。今後もより一層の経費削減に努めるとともに、並行して経常的な自主財源の確保を模索しながら、健全な財政運営と住民サービスの維持・向上に努めていきます。

平成30年度一般会計 歳入決算（構成状況）



平成30年度一般会計 歳出決算（目的別内訳）



金額単位：万円

平成30年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	22億2,154万円	21億3,247万円
平内中央病院事業会計収益的収支	14億2,140万円	13億7,308万円
平内中央病院事業会計資本的収支	2億5,901万円	3億3,061万円
水道事業会計収益的収支	3億1,883万円	2億4,653万円
水道事業会計資本的収支	8,041万円	2億5,291万円
特殊索道事業特別会計	2,870万円	2,549万円
農業集落排水事業特別会計	1億4,790万円	1億4,717万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億6,918万円	1億6,876万円
公共下水道事業特別会計	3億7,313万円	3億7,258万円
介護保険特別会計	12億8,704万円	12億5,349万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,617万円	3億1,559万円

平成30年度一般会計の主な歳出内訳

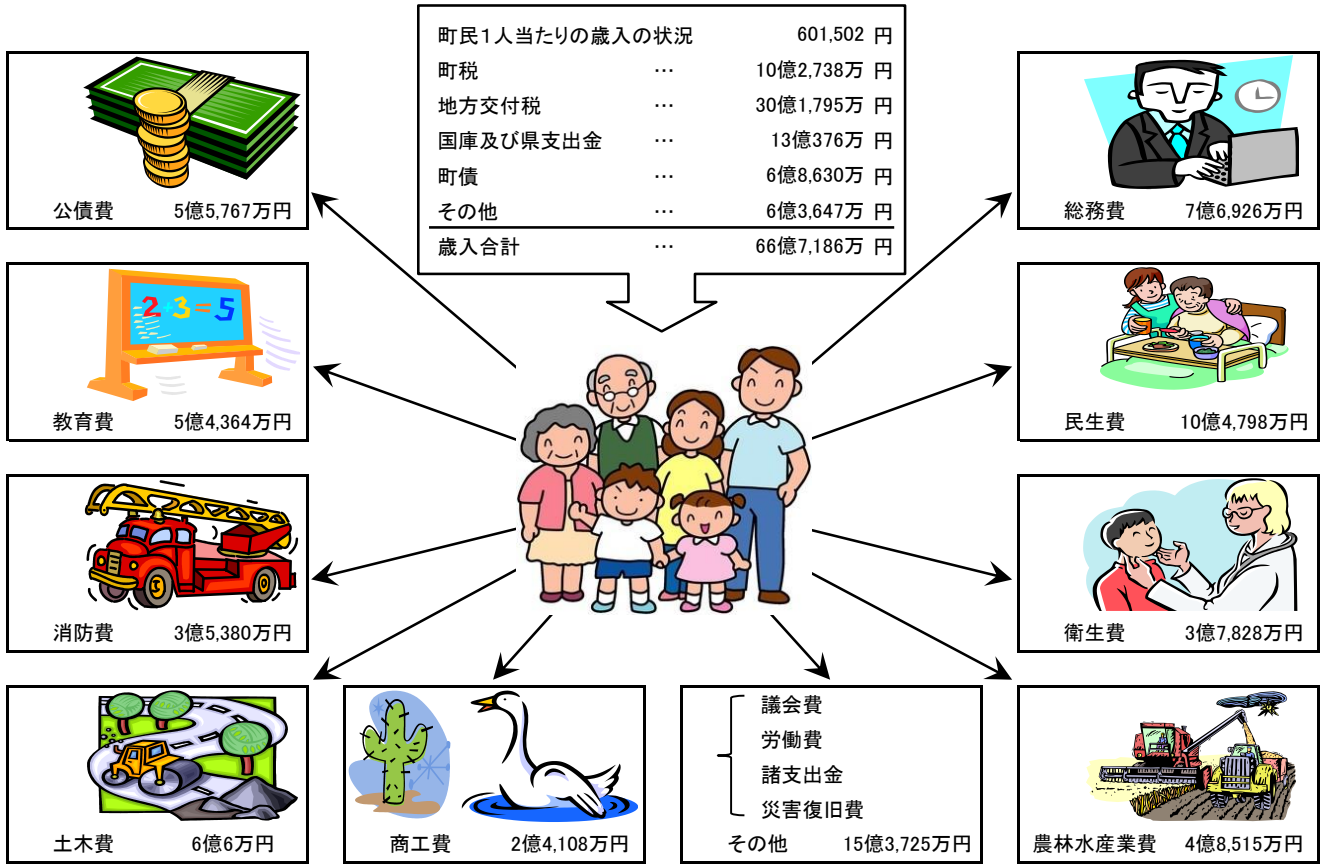
生活路線バス及びスクールバス運行委託料	… 1億1,343万円
定住促進対策事業	… 2,301万円
重度心身障害者医療費	… 1,974万円
介護・訓練等給付費	… 2億4,171万円
保育所等施設型給付費（保育料完全無償化）	… 4億6,036万円
児童手当	… 1億1,932万円
各種予防接種、検診及び健康診査等委託料	… 5,134万円
乳幼児・子ども医療給付費	… 3,224万円
ゴミ処理関連業務委託料	… 9,532万円
し尿処理施設管理運営費負担金	… 3,134万円
勤労青少年ホーム施設改修事業	… 3,375万円
漁港建設・港湾整備事業費	… 1億7,889万円
除排雪委託料	… 1億519万円
道路橋梁費（道路新設改良、橋りょう維持、融雪溝設置等）	… 1億5,396万円
（仮称）藤沢団地建替事業	… 2億2,922万円
学校教育充実事業	… 1,523万円
B&G海洋センター大規模改修事業	… 3,984万円
長期債元利償還金	… 5億5,741万円
特別会計繰出金	… 13億3,708万円

※端数処理は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

（注1）歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

（注2）災害対策の財源やその他緊急を要する事業の財源に充てるため、積立したものをいう。

町民1人当たり(注3)の歳出の状況 587,285 円



(注3)人口については、平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口(11,092人)による。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率の状況及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成19年度決算分から、財政指標(注4)の公表が義務付けられています。平内町における各財政指標は公表以来、これまでと同様に判断基準を超える比率はありませんでした。また各地方公営企業においても、昨年度に引き続き資金不足額は生じなかったところです。今後も健全な財政運営に努めるとともに、病院事業や水道事業といった地方公営企業においては、公営企業会計として独立採算の確立に向けた一層の経営改善が必要となります。

なお、仮に各財政指標がある一定基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定義務が生じ、それらの計画に基づき財政の健全化を図ることとなります。

各指標の名称	平成30年度	平成29年度(参考)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.5%	10.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	70.1%	73.6%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額が無い場合、および実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示している。

特別会計ごとの資金不足比率の状況	平成30年度	平成29年度(参考)	経営健全化基準(早期健全化基準相当)
水道事業会計	—	—	20.0%
国民健康保険平内中央病院事業会計	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
漁業集落環境整備事業特別会計	—	—	20.0%
特殊索道事業特別会計	—	—	20.0%

(注4)「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。これらについて一定基準を上回る(悪化する)と「早期健全化団体」、さらに上回る(悪化する)と「財政再生団体」となる。なお、公営企業会計の指標としては「資金不足比率」がある。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

実質赤字比率:福祉・教育など、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計等」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

連結実質赤字比率:全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、赤字の場合にその程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

実質公債費比率:借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。

将来負担比率:町の一般会計の借入金や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものの。

資金不足比率:公営企業会計ごとの資金不足をその事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。